

発議案第5号

教職員定数改善と教育予算拡充を求める意見書（案）

学校現場においては、解決すべき課題が山積しており、子どもの豊かな学びを実現するための教材研究や子どもと向き合う時間を十分に確保することが困難な状況となっている。

新学習指導要領への対応に加え、3月から続く新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染防止対策や休業措置に伴うカリキュラムの再編成などの臨時的な職務が加わるなど、教職員の負担が増加している。

このため、豊かな学びや教職員の働き方改革を実現するためには、抜本的な教職員定数の改善が不可欠である。

また、OECD調査によると、2017年における日本の教育機関に対する公財政支出は、対GDP比2.9%で、比較可能な38か国のうち、下位から2番目となっている。

山積する課題の解決を図り、少人数学級など教育環境を充実させ、学びの質を高めるために、教職員定数の計画的改善とともに、教育予算の拡充が求められている。

よって、国においては、子どもの豊かな学びを保障するために、新たな教職員定数改善計画を策定し、義務標準法における学級編制の標準を見直すことにより、少人数学級の推進を図るとともに、教育予算の拡充を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月9日

香 川 県 議 会